

東根市差押財産



不動産公売のお知らせ

東根市では、市税の滞納により差し押さえた不動産を強制的に売却し換価する「公売」を期間入札の方法で行います。

☆入札日程

入札期間	令和7年7月23日(水)から令和7年7月29日(火)まで
入札の場所	東根市役所税務課（1階・10番窓口） ※入札期間中の平日午前8時30分から午後5時15分まで ※郵送または持参による（郵送の場合は、入札期間内に必着）
公売保証金納付期限	令和7年7月23日(水)から令和7年7月29日(火)まで
開札日時	令和7年7月31日(木)午前10時00分
売却決定日時	令和7年8月21日(木)午前10時00分
買受代金納付期限	令和7年8月21日(木)午後2時00分

☆公売財産

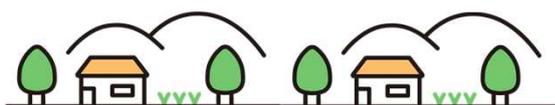
区分番号	地目	所在地	地積等	見積価格 (最低売却価格)	公売保証金
7-1	宅地	東根市温泉町一丁目6番5	388.76㎡	5,900,000円	590,000円



☆注意事項

次の一般的事項を十分ご理解の上、参加ください。

- ・公売は現況有姿により行うものであるため、あらかじめ現況及び関係公簿等を確認してください。
- ・境界については買受人の責任で確認してください。
- ・東根市は公売不動産の引き渡し義務を負いません。
- ・公売財産に隠れた瑕疵があっても市は責任を負いません。
- ・公売において、東根市は強制徴収を実行する執行機関であり、売主でも仲介業者でもありません。
- ・参加にあたっては、必ず事前に「不動産公売案内」をよくご確認ください。



お問い合わせ
東根市総務部税務課納税係
TEL. 0237-42-1111（内線2339）